

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
天童市	津山地区 (若松、立宿、寄的、関の上、上貫津、下貫津)	平成24年10月25日	令和3年7月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	227ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	154ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	117ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	54ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	51ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	17ha

2 対象地区の課題

市の東部山ぎわを中心とした地区であり、果樹や野菜等の生産が主である。
 今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、65才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、37ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
 水田に関しては、出作している農家が出て、現状維持できている。樹園地は経営面積の拡大が難しく、担い手が足りていないため、遊休農地が増えていくことが予想される。
 また、鳥獣害の被害がある地区のため、担い手へ集積するためには、対策も必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

津山地区の農地利用は、中心経営体である27経営体が担うほか、入作を希望する認定農業者や新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

地区内で中心経営体に位置付けられていない認定農業者等がいるので、中心経営体への位置づけを呼びかけ、人・農地プランへの参加、協力を促進していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、15筆、45,076㎡となっている。
農地中間管理機構の活用方針 津山地区を重点実施地区とし、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は積極的に農地を機構に貸し付けていく。
鳥獣被害防止対策の取組方針 侵入防止柵や檻の設置に取り組み、サルやクマ、イノシシ等の侵入を防止していく。 野猿接近警戒システムの活用により、サル被害を未然に防止していく。
農地のマッチング 農地の貸付け等の意向を活用し、担い手への集積集約化を図る。
遊休農地、病害虫対策 市の事業を活用して、耕作をやめる樹園地を更地にしてから借受者を探す。